

企画環境委員会会議記録（第4号）

令和7年 3月12日

福島県議会

1 日時

令和7年 3月12日（水曜）

午前 10時59分 開議

午後 1時56分 散会

2 場所

企画環境委員会室

3 会議に付した事件

別添「議案付託表」（第1号に添付）のとおり

4 出席委員

委員長 山口 信 雄

副委員長 山 内 長

委員 長 尾 トモ子

委員 今 井 久 敏

委員 高 野 光 二

委員 佐 藤 雅 裕

委員 大 場 秀 樹

委員 佐々木 彰

委員 大 橋 沙 織

委員 山 田 真太郎

5 議事の経過概要

（午前 10時59分 開議）

山口信雄委員長

ただいま出席委員が定足数に達しているので、これより企画環境委員会を開く。

これより企画調整部に係る当初予算関係議案の審査に入る。

本委員会に付託された知事提出議案第1号のうち本委員会所管分を議題とする。

直ちに、企画調整部長の説明を求める。

企画調整部長

（別紙「2月県議会定例会企画環境委員会企画調整部長説明要旨」（当初予算関係）により説明）

山口信雄委員長

続いて、風評・風化戦略担当理事兼原子力損害対策担当理事の説明を求める。

風評・風化戦略担当理事兼原子力損害対策担当理事

（別紙「２月県議会定例会企画環境委員会風評・風化戦略担当理事兼原子力損害対策担当理事説明要旨」（当初予算関係）により説明）

山口信雄委員長

続いて、避難地域復興局長の説明を求める。

避難地域復興局長

（別紙「２月県議会定例会企画環境委員会避難地域復興局長説明要旨」（当初予算関係）により説明）

山口信雄委員長

続いて、文化スポーツ局長の説明を求める。

文化スポーツ局長

（別紙「２月県議会定例会企画環境委員会文化スポーツ局長説明要旨」（当初予算関係）により説明）

山口信雄委員長

続いて、企画調整課長の説明を求める。

企画調整課長

（別紙「議案説明資料」により説明）

山口信雄委員長

以上で説明が終わったので、これより当初予算関係議案に対する質疑に入る。

質疑のある方は発言願う。

大橋沙織委員

企画11ページについて、避難地域復興局長から、看護師や介護士などの有資格者が避難地域に移住して働く場合の移住支援金の加算措置に関する説明があり、以前に金額が120万円と聞いていたが、金額や条件など加算措置の詳細を聞く。

避難地域復興課長

委員指摘の件は、企画11ページの避難地域復興事業の説明欄６、避難地域への移住促進事業に含まれており、12市町村に移住し、12市町村内の医療、介護、福祉施設に就職する有資格者を対象に、１人当たり120万円を加算する制度である。

大橋沙織委員

帰還希望者がいる一方、医療や介護の分野における体制がまだ不十分なことに對する制度であると理解する。また、住宅確保についても1世帯当たり200万円の支援金があったと思うが、そこに加算するとの理解でよいのか。

避難地域復興課長

委員指摘のとおり、世帯であれば200万円に加算する制度設計としている。

大橋沙織委員

保健福祉部では、県内における医療や介護の人材確保のため、避難地域に来て働けば50万円、県内のその他の地域であれば20万円を支援する事業を実施しているが、すみ分けを聞く。

避難地域復興課長

保健福祉部と調整し、重複して受給できない制度設計になる見通しである。詳細については、引き続き事業発足までに調整していく。

大橋沙織委員

企画6ページの市町村特定原子力施設地域振興費について、福島第一原子力発電所の廃炉に関わる交付金との説明であったが、同じく廃炉が決定した福島第二原子力発電所が運転しない分の影響もあると思う。福島第二原子力発電所の廃炉に関しては当該交付金に含まれないのか。

エネルギー課長

当該交付金は、福島第一原子力発電所の事故による廃炉という特殊事情を鑑み、特別に措置されたものであり、福島第二原子力発電所の分は含まれていない。

大橋沙織委員

承知した。東京電力の仕切りや国の制度の立てつけによるものと思うが、私も研究していきたい。

次に、新年度は水素ステーションの整備だけでなく赤字補填も行おうと聞いているが、赤字補填分の予算を抽出すると幾らか。

エネルギー課長

委員指摘の水素需要創出活動支援事業については、水素ステーションの維持や新規整備の促進に向け、現行の水素ステーションの運営に係る費用の一部を補助する内容である。水素ステーションの規模に応じ、大規模は上限を1,000万円、中規模

であれば500万円、小規模であれば250万円を定額で支給することを想定している。

なお、24時間365日営業する水素ステーションについては250万円を加算する。

大橋沙織委員

再度確認であるが、赤字補填の基準は、水素ステーションの規模の大中小に応じた定額との理解でよいか。

エネルギー課長

そのとおりである。

大橋沙織委員

企画12ページの帰還促進強化支援事業について、市町村が帰還困難区域での住宅の再建や解体の費用に係る最近の物価高騰分を補填する際に、県も上乘せするとの内容であると思うが、新年度における市町村からの要望件数の見込みなど詳細を聞く。

避難地域復興課長

帰還促進強化支援事業については、住宅の再建や既存の住宅の修繕が対象であり、除染により住宅を解体した場合などを想定している。来年度は、市町村の状況を確認した結果、帰還困難区域がある7市町村のうち6町村を対象とし、新築と修繕を合わせた232件分を予算として計上している。

佐藤雅裕委員

企画4ページの人口減少対策加速化事業について、今後、地方振興局の取組を活性化させ人口減少対策を行うとの説明があったが、具体的にどのように進めていくのか。

復興・総合計画課長

庁内で議論しながら人口減少対策を進めており、間もなく総合戦略が策定される場所であるが、本県は広い県土であるため、地域ごとに課題や魅力があると考えている。そうした実情をしっかりと把握している地方振興局が、市町村や地域の団体、企業と連携・共創しながら、当該地域ならではの強みを生かした多様で効果的な施策等を実施していく事業である。これまでは各地方振興局だけで取り組んでいたため、そこに本庁がしっかりと連携していくことが一つの肝である。本庁の関係課と意見交換を行い、県全体の課題も踏まえた上で各地域の課題を洗い出し、それに対して各地方振興局が地域内で連携してどのような事業を展開できるのか検討し

ながら事業を構築していく。なお、本庁とのやり取りについては、今年度つくった50課室から成るワーキンググループに地方振興局も参加してもらい、随時情報を共有している。

佐藤雅裕委員

本庁もしっかりと介入しながら実施するとのことであり、本当にすばらしい方向性の考え方であると思うが、この予算の1億4,000万円には個々の事業に関する費用も含まれるのか、それとも考え方をまとめる段階までの事業費なのか。

復興・総合計画課長

1 地方振興局当たり2,000万円を上限として、7 地方振興局の合計1億4,000万円を積算している。各地方振興局が地域の課題に応じて2,000万円の使途を工夫し、1 事業に2,000万円を使ってもよいが、500万円の事業を4つ実施することもできる。事業の構築に当たっては、課題の洗い出しも含め、本庁としっかり連携して意見交換しながら進めていく。

佐藤雅裕委員

言い方にそごが生じるかもしれないが、地方振興局が本庁と相談した上で理解を得ることができれば、使い勝手がよい事業であると解釈してよいのか。

復興・総合計画課長

委員指摘のとおり、地方振興局がなるべく柔軟かつ大胆に施策を展開できるように進めたいと考えている。

佐藤雅裕委員

新しい取組であるため多少の試行錯誤もあると思うが、説明にもあったとおり、広い県内の様々な特徴を捉えながら効果的な施策を行うことは非常に大切であるため、成果を上げる取組の実施を願う。

次に、企画9ページの再生可能エネルギー普及拡大事業について、今年度の当初予算額が約2億6,000万円であるのに対し、来年度は約15億円と非常に積極的に予算を計上しているが、具体的に強化する取組と増額の背景を説明願う。

エネルギー課長

再生可能エネルギー普及拡大事業について、来年度は大幅に13億円を増額した。その内訳として2つの新規事業がある。

1 つ目は、地産地消型再エネ導入促進事業であり、今の再生可能エネルギーを取

り巻く状況として、再生可能エネルギーの地域との共生が課題であることから、県内の需要家に直接電力を供給する契約の締結を要件として、県内で発電事業を行う事業者と県内の需要家が直接顔の見える関係を結ぶという事業コンセプトを考えている。また、売電収入の3%以上については、再生可能エネルギー設備が立地する市町村と協議の上、設備の周辺地域の活性化に活用してもらい、発電事業と地域が共生する形で導入を進めていきたい。当該事業は国の補助金を使っているため、現在国と細部を詰めているところであり、なるべく早期の募集開始に向けて鋭意取り組んでいる。

2つ目は、ペロブスカイト太陽電池事業化可能性調査事業であり、新たに1億円を計上している。今年度、Jヴィレッジをはじめとした県内の県有施設等3か所にペロブスカイト太陽電池の設置を進めており、今後は県内での普及拡大を進めていく段階に入っていく。令和7年度は、県内の県有施設だけではなく、公共性の高い施設等の屋根や壁面などを対象に、ペロブスカイト太陽電池の特徴を生かせるモデル的な候補地を複数選定し、具体的な導入可能性を検討するための調査を行っている。

佐藤雅裕委員

地産地消ということで、様々な売電の制約がかかってきている状況を踏まえ、電力会社を介することも意識した事業であると思うが、その辺りの関係性を聞く。

また、ペロブスカイト太陽電池の設置に係るモデル的な候補地を選定するとのことであるが、実際の導入まで視野に入れているのか。

エネルギー課長

1つ目の質問については、委員指摘のとおり、再生可能エネルギーの発電事業に対して売電の制約がかかっている点が否めない。顔の見える関係や地域での経済循環を促進する地産地消のモデル事業に取り組むことを考えており、現在国と細部の調整を進めている。

2つ目の質問については、令和7年度に実施する事業はあくまでも調査事業であり、ペロブスカイト太陽電池の設置には至らない。まずは、設置面の材質や形状、設置可能面積、具体的な設置方法、導入コストなどを調査した上で、翌年度に国への予算要求などを検討する。また、各省庁においてもペロブスカイト太陽電池に係る調査事業の予算が新設されるとの情報が入っているため、そうした予算の活用も

促していく。

佐藤雅裕委員

これからの本県のエネルギー政策を考える上で2つとも有意義なものであると思うため、しっかりと進めてほしい。

次に、企画8ページの地域総合整備資金貸付事業費について、資金需要を考慮して今年度の約13億円から約10億円に減額するものとする。これまで、民間の融資と比べて応募が少なかったため2年連続で補正予算により減額しており、今回は当初予算において前年度より減額している一方、当該事業には一定の必要性があるため予算を計上しているとするが、減額理由と来年度に予算執行する上での工夫点を聞く。

地域振興課長

令和3～4年度に当課で受けた相談は10～20億円の案件であり、これまでも金額が大きい案件では約20億円の融資実績があるため、6年度は約13億円を計上した。6年度は数件の相談があり、いずれも10億円前後の案件であったことから、実際に相談があった金額を考慮し、7年度は約10億円に減額して計上した。今年度は新たにパンフレットを作成し、市町村や金融機関に配布したほか、実際に融資を担当しているふるさと財団（（一財）地域総合整備財団）の協力の下、市町村、金融機関及び商工会議所を対象としたオンラインセミナーを開催した。また、昨年8月に首都圏で開催された企業立地セミナーにもブースを出展し、ふるさと融資の活用についてPRしてきた。7年度も引き続き、ふるさと財団の協力によるオンラインでのPRや企業立地セミナーでのブース出展、今年度作成したパンフレットの配布等を通してふるさと融資の活用に向けたPRを実施していく。

佐藤雅裕委員

私は事業を否定するつもりはないが、生きた予算として執行し、それが成果を上げるための努力をしてほしいと思うため、よろしく願う。

山口信雄委員長

議案に対する質疑の途中であるが、暫時休憩する。

再開は午後1時とする。

（午後 0時 休憩）

(午後 0時59分 開議)

山口信雄委員長

再開する。

休憩前に引き続き、議案に対する質疑を行う。

質疑のある方は発言願う。

長尾トモ子委員

企画4ページの森林・水循環推進事業について、外国資本等による水源地域の土地買収等に対応するため事業を実施すると思うが、詳細を説明願う。

復興・総合計画課長

森林・水循環推進事業について、これまで流域の水循環協議会や関係団体と連携しながら水循環の推進に取り組んできた。今般、外国資本等による水源地域の土地買収等が全国的に発生しており、地域に不安が生じていることから、こうした状況に適応するため、関係法令や他都道府県の取組等について調査研究を行ってきた。その中で、水源の水質や水量を損なうおそれがある場合に素早く対応できる体制や制度が必要であるため、今回、当課内に土地水対策室を設置し、水源地域を適切に保全するための条例の制定を検討している。条例の内容については、他都道府県の事例等を調べながら検討しているところであり、他県では土地売買の情報をいち早く入手しておき、何かあればすぐ対応できるよう状況把握に努めていると聞いているため、本県においても何ができるのか研究している。

長尾トモ子委員

この問題は広範囲にわたるため窓口の問題がある。一般住民を対象とした窓口を設けるのか、それとも地方振興局単位で窓口を設けて情報収集するのかなど、窓口の設置について具体的に聞く。

復興・総合計画課長

委員指摘のとおり、水源地域の保全においては、森林関係は農林水産部、河川等については土木部、環境については生活環境部が所管するなど多方面にわたっているため、新設する土地水対策室において連携を取りたいと考えている。県民や市町村等からの意見を受ける体制については、地方振興局に連絡してもらう方法や、本庁が一括して受ける方法などがあると思うが、検討中である。

長尾トモ子委員

検討中とのことであるが、予算を計上した以上、具体的に進めていかなければあつという間に1年が過ぎてしまう。例えば、夏頃までなど具体的なスケジュールを考えているか。

復興・総合計画課長

具体的なスケジュールについては、条例そのものをどのように制定するのかを含めて検討している。そうした全体像をしっかりと構築した上で窓口の設置方法に関する議論になると思うが、委員指摘のとおり、待っているとあつという間に1年が過ぎてしまうため、スケジュールを意識しながらしっかりと進めていく。

今井久敏委員

ただいま説明があった森林・水循環推進事業は、メガソーラー関連の森林開発に伴い発生する土砂災害などの様々なトラブルに対し、どのように関連するのか。

復興・総合計画課長

森林・水循環推進事業の予算の内容は、水循環協議会の取組や関係団体の出前講座、水の作文コンクール等に係るものであり、条例に関する体制に係る予算ではない。

今井久敏委員

企画4ページの企業版ふるさと納税獲得事業について、現状と今後の具体的な展開を聞く。

復興・総合計画課長

企業版ふるさと納税獲得事業は新規事業である。県内でも様々な企業からふるさと納税を受けているが、地方銀行と契約等を結び、地方銀行のノウハウを生かして規模を拡大しようとするものである。また、県としても企業へ営業活動を行う際のマンパワー不足があるため、企業等の実情を熟知している金融機関等と連携し、企業にメリットを感じてもらった上でふるさと納税という形の寄附を募りたいと考えている。

今井久敏委員

私はふるさと納税を希望する企業と接する機会があり、例えば、各市町村に100万円ずつ、計2,900万円を寄附する会社も知っているため、企業版ふるさと納税のメリットをしっかりとアピールすることを要望する。

次に、企画9ページの再生可能エネルギー普及拡大事業に多額の予算が計上されているが、メガソーラーに関して、既存の戦略や計画に何らの手も加えられず予算化されているのか。当然、農林水産部ではメガソーラーに関して厳しい規制をかけようとしているが、その辺りの捉え方を聞く。

エネルギー課長

再生可能エネルギー普及拡大事業については、午前に説明したとおり、地産地消型再エネ導入促進事業として発電事業者と地域の需要家を結びつける取組において太陽光発電が対象に含まれている。そのほか、太陽光発電については、再生可能エネルギー地産地消支援事業の中で住宅用太陽光発電への補助や、企業が実施する地域活用型の再エネ導入推進事業などを実施している。現行の予算上、県が企業側を審査する中で、地域との共生がうまく図られているか実際に確認しながら採択している。

今井久敏委員

本県の再生可能エネルギーの推進に関する大きな転換点となり得る事象があると思うため、一般的事項に対する質問の中で再度質問する。

佐々木彰委員

先ほどの部長説明の中で、過疎・中山間地域の振興については複数集落のネットワークを構築するとの発言があったが、これはどの予算に該当するのか。

地域振興課長

集落のさらなる充実や活性化を図るための予算については、企画8ページの小さな拠点・地域運営組織形成支援事業に該当する。

佐々木彰委員

小さな拠点・地域運営組織形成支援事業は、RMO（地域運営組織）をつくっていく内容であると思うが、これまで1つの地域で運営していたRMOを複数関連づけて農村RMOをつくっていくとの考え方でよいか。

地域振興課長

委員指摘のとおり、過疎・中山間地域の集落においては、マンパワー不足や担い手不足により集落単体での維持が困難になっていることから、複数集落単位で生活を維持しようとする趣旨である。

佐々木彰委員

農林水産部が実施している農村RMOの形成事業と関連して実施していくのか。

地域振興課長

当課では、農村RMOではなく広い意味でのRMO形成を進めているが、互いのセミナー等を通じて農林水産部と連携して進めていく。

高野光二委員

企画3ページの職員費について、263人分の人件費が計上されており、公務員の給与は基本的に人事院勧告によりほぼ決定されるため、職員を確保する目的で初任給を上げることはなかなか難しいが、そうした様々な問題を加味して今回の人件費を計上したのか。

福島イノベーション・コースト構想推進監兼企画調整部政策監

職員費については総務委員会の所管であるため答弁を差し控えるが、人事委員会勧告等を踏まえて適正に計上している。

高野光二委員

総務委員会の所管であり立ち入った質問はできないが、教員の志願者数が極端に減っている中、県職員においても同様の問題が検討されることになると思います質問した。

次に、企画5ページの相双地域の魅力戦略的情報発信事業について、内容を説明願う。

風評・風化戦略室長

相双地域の魅力戦略的情報発信事業は、相双地方振興局が主体となり、風評払拭、風化防止のため避難地域がある相双地域の魅力を発信する事業である。具体的には、ホームページによる情報発信に加え、実際に相双地域に足を運んでもらうためにモニターツアーを実施し、参加者がSNS等で情報発信することで、相双地域の現状と魅力を発信していく。

高野光二委員

当該事業は新規事業ではなく継続事業か。継続事業であれば、これまでの事業の効果や実績に基づき来年度の予算を計上したと思うが、その辺りについて説明願う。

風評・風化戦略室長

委員指摘のとおり、今年度から当該事業を実施しており、来年度も継続して実施するものである。すぐに効果を上げることはなかなか難しいが、日々変化する相双

地域の復興の状況を複数年度で発信することにより、帰還や移住者の増加につながるよう相双地方振興局が中心となり実施している。また、先ほど説明した事業内容のほか、新幹線の車内サービス誌であるトランヴェールにより情報発信している。乗客にじっくりと読んでもらい、郡山駅や福島駅で降車して相双地域にも足を運んでもらうことを期待している。

高野光二委員

こうした事業との関係は分からないが、大企業の誘致は別としても、南相馬市において起業家が移住し起業しているとの話を多く聞く。移住者がどのホームページを見たのか、どのような補助金に魅力を感じたのかなどのデータを検証しながら事業を継続するよう願う。

次に、企画9ページの再生可能エネルギー地産地消支援事業について、県内の発電事業により発電した電気を使う相手方も県内企業であるとの説明であったと思うが、補助額や要件などの詳細を説明願う。

エネルギー課長

再生可能エネルギー地産地消支援事業は継続事業であり、予算額の増減はほぼない。内容としては、住宅用太陽光発電設備の補助に約5億4,000万円、F I T売電を行わない自家消費型の住宅用太陽光発電設備の補助に約5,000万円を計上している。以上は一般県民が対象であるが、事業者を対象に地域分散型電源導入支援事業として約4億5,000万円を計上している。これは、自社工場の屋根への太陽光パネルの設置や、付近での小水力発電の実施などの幅広い事業を募集し、審査会を経て採択する流れである。

先ほど委員から指摘があった内容は、再生可能エネルギー普及拡大事業の中の地産地消型再エネ導入促進事業の内容であり来年度から新たに実施するものである。全体で約12億円の予算の中で、事業可能性調査事業と設備導入事業の実施を考えている。事業可能性調査事業については、設備導入の前段としてどのような事業可能性があるかを調査してもらうため、補助率2分の1以内、上限額1,000万円以内で国と調整している。再生可能エネルギーの種別については、事業可能性調査が不要な太陽光発電を除き、風力発電や小水力発電、地熱バイナリー発電などを対象として考えている。もう1点の設備導入事業については、導入した発電設備で発電される電力を県内の市町村や事業者などに8年以上にわたって一定量以上供給する契約

を結ぶことと、発電設備が立地する市町村と協議した上で売電収入の3%以上を周辺地域の活性化に活用することを要件として、地域と共生した再生可能エネルギーの導入促進を考えている。種別については、太陽光発電、風力発電、水力発電、地熱バイナリー発電であり、それぞれの規模要件などについて国と調整中であるため、それらが決まり次第速やかに公募を開始したいと考えている。補助率については、再生可能エネルギー設備は2分の1以内、蓄電池は3分の1以内と考えており、こちらも国と調整中である。

高野光二委員

まず、最初に説明があった自家消費型の住宅用太陽光発電設備の補助については、蓄電池のことかと思う。蓄電池の需要や必要性は高まっているが、非常に高価であるため、個人の住宅においてはなかなか設置に踏み出せない状況もある。一方、太陽光発電の円滑な活用には蓄電池の事業が重要であることから、その辺りを検証しながら支援を続けるよう願う。

次に、地産地消型再エネ導入促進事業については、自治体と協議の上で売電収入の3%が地域の活性化に活用されとのことであり、大変よい事業であると思う。私の地元でもそうした発電事業を実施している事業者がいるが、実際の支援先が具体的に分からない。公的に支援するのであれば、事業者の地域貢献の内容をホームページなどで公表すべきと思うが、どうか。

エネルギー課長

地域貢献の取組の公表については、まだ国と調整中であり、明確な公表方法を詰め切れていない。一方、県内では、実際に風力発電設備を設置した事業者が地元の市町村と合意の上、収入の一部を地元の子供たちの教育資金に充てており、その取組を事業者のホームページなどで公表している事例もある。そうした取組は、企業価値を高める観点から事業者として公表したい案件であると思うため、公表をうまく活用しながら県内に取組が広がっていくよう国と調整を進めていく。

高野光二委員

地域に対する貢献度が高いとの評価を得ることは事業者自身のPRになるため、事業者にとってよいことである。こうした取組を積極的に進めるよう願う。

次に、企画11ページの避難地域への移住促進事業について、内容を説明願う。

避難地域復興課長

避難地域への移住促進事業は、避難地域における復興の担い手を確保するため移住を促進する事業であり、大きく2つに分かれる。1つ目が避難地域への移住促進事業であり、避難地域がチャレンジできる場所であるとのイメージづくりや情報発信、交流人口の拡大、移住に関わる様々な問題の解決などを実施する。2つ目が移住支援金給付事業であり、移住者に対し支援金を給付する。

高野光二委員

移住支援金の額や給付期間を説明願う。

避難地域復興課長

移住支援金については、5年間の定住の意向がある移住者に対し、1世帯当たり200万円を支給している。

高野光二委員

移住後も住み続けてもらうための支援が必要であり、避難地域への移住支援金の額は足りないと感じる。

次に、企画16ページの文化センター施設整備について、約24億8,500万円と非常に大きな金額が計上されているが、来年度の工事内容を説明願う。

文化振興課長

大ホールの客席天井の復旧改修工事と空調設備の改修工事を進めるため、令和6～8年度の3年間の継続費を設定しており、2つの工事の契約額の合計は約30億円である。6年度は、いずれの工事においても天井の撤去や空調設備及び機器配管の撤去を進め、工事全体の進捗状況は約2割である。7年度は、天井の張り替えと補強、空調設備の機器や配管の新設など本格的な作業が予定されており、工事全体の進捗は約6割となる見込みである。

高野光二委員

企画21ページの債務負担行為について、データセンタの回線に接続するシステムや通信機器はDX化やAIの活用に欠かせないと思うが、約3,500万円で更新することができるのか。

デジタル変革課長

当該債務負担行為は、データセンタそのものの更新に係る経費ではなく、県庁とデータセンタを結ぶ回線の老朽化に伴う回線の更新に係る経費である。

長尾トモ子委員

企画 7 ページの地域おこし協力隊支援事業について、この頃地域おこし協力隊の隊員が各地区を活性化しているが、市町村によって人数にばらつきがある。より多くの場所に隊員がいれば、よそ者の新たな目でさらにつながりが広がると思うが、状況を聞く。

地域振興課長

地域おこし協力隊支援事業について、令和 7 年度は1,352万5,000円を計上しており、主な内容は受入れ市町村の支援である。地域おこし協力隊として県外から本県に来て、隊員が希望する活動と市町村が期待する活動との間でミスマッチが生じている現実がある。また、5 年度の統計では、活動先の市町村への定着率が62.7%であり、隊員に定着してもらうため、県として市町村への支援が大事であると考えている。そのため、隊員向けの研修や市町村が隊員を受け入れるためのノウハウを学ぶ研修のほか、地域おこし協力隊の経験者にも勉強してもらい、協力隊を支える研修も実施しながら、隊員の定着と活動のさらなる充実を図っていく。

長尾トモ子委員

地域おこし協力隊の隊員が全体で何名いるか分からないが、喜多方市や猪苗代町には多い印象を受ける。より広く隊員が配置されることにより、各地域の魅力が発見されていくと思う。また、隊員を募集する上でも地域の魅力を発信する必要があると思うが、そのような費用は予算に含まれているか。

地域振興課長

令和 7 年 1 月 1 日現在の地域おこし協力隊の隊員数は278名であり、48市町村において活動している。県としても、隊員を配置していない市町村への伴走支援や、市町村向けの研修を通して隊員を受け入れるメリットを紹介することにより、市町村が隊員を配置するよう働きかけている。また、隊員の受入れに力を入れている会津美里町や喜多方市では、隊員をサポートする団体と市町が一体となり活動を支援していることから、そのような事例を未配置の市町村に丁寧に説明し、隊員の配置を広く呼びかけている。

長尾トモ子委員

県内には地域おこし協力隊員が278名いるとのことであるが、より多くのよそ者の目を入れるためにはPRが必要であり、そうした費用も予算に計上することが大事である。

次に、企画 7 ページの特定地域づくり推進事業について、特定地域とはどこか。
地域振興課長

特定地域づくり推進事業は、過疎地域などの人口急減地域において若者をはじめとした地域の担い手を確保する目的の事業である。具体的には、安定した収入がないため移住者や地元の若者が流出してしまうとの観点から、特定地域づくり事業協同組合を設置し、地域内外の若者など様々な人を正社員として雇用して組合の会員である事業者に派遣する制度である。現時点で県内に 8 組合が設置されている。

長尾トモ子委員

次に、企画 8 ページの人の魅力が人を呼び込む関係人口連鎖事業について、内容を説明願う。

ふくしまぐらし推進課長

県内の各地域には人を呼び込む魅力があるキーパーソンが多くおり、移住者に話を聞くと、人と人とのつながりにより移住を決めた人も多いことから、当該事業は人を切り口に関係人口の創出を図る新規事業である。今年度までに当課では約 100 名のキーパーソンと連携し、その人々の情報をホームページに掲載しているが、ホームページは見に来てもらうことが前提で受動的であるため、来年度は能動的に首都圏に出向き、キーパーソンの活動を紹介するセミナーを開催するほか、県内に来てもらい現地を見ながらキーパーソンと交流してもらう取組を予定している。さらに、キーパーソンのショート動画を作成するなど、キーパーソンと連携した効果的な情報発信を行い、関係人口の創出・拡大を図っていく。

長尾トモ子委員

人とのつながりは本当に大事であると思う。例えば、猪苗代湖でヒシ刈りをしている長友氏のような人が全国に関わることで関係者が来ることもあるが、県内で活躍する人たちからのメッセージの紹介などは考えているか。

ふくしまぐらし推進課長

先ほど説明した 100 名については、活動内容とメッセージを県のホームページに掲載しており、興味を持った人が直接連絡できるように連絡先も併せて掲載している。そうしたすばらしい人々を紹介しているが、まだまだ閲覧者が少ないことから、今後は本格的に PR していく。

山口信雄委員長

ほかにあるか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

山口信雄委員長

なければ、以上で当初予算関係議案に対する質疑を終結する。

本日は、以上で委員会を終わる。

明3月13日は午前11時より委員会を開く。

審査日程は企画調整部に係る一般的事項に対する質問についてである。

これをもって散会する。

(午後 1時56分 散会)